

はじめに

1 目的

本マニュアルは、地震等の大規模災害が発生した場合に、「石川県地域防災計画」に基づき、県及び市町、県医師会等の医療関係団体や医療従事者が相互に連携協力し、迅速かつ的確な医療救護活動を実施することを目的とする。

2 災害想定

本マニュアルは、県下に震度5強以上の地震が発生したこと等により、石川県災害対策本部が設置される場合を想定している。

一方、県外であっても上記のような大規模災害が発生した場合には、近隣県が速やかに連携し、医療救護活動を実施することが不可欠であることから、別章を設け、県外で大規模災害が発生した場合の対応についても記載している（「第4章 被災地が県外である場合の対応」）。

3 構成

災害発生後の急性期（災害発生後4～8時間程度まで）においては、被災者に対する救命救急医療が中心となり、亜急性期（災害発生後概ね3日目以降7日目まで）においては、被災者の避難所生活の長期化、生活環境の悪化に対応する健康管理と心のケアが中心となる。

本マニュアルは、「急性期」と「亜急性期」に分けて、関係機関がそれぞれの時期において実施すべき基本的事項を定めている。

平成25年4月

石川県健康福祉部

目 次

第1章 基本方針

1 災害医療対応の基本方針	1
(1) 災害現場での救命医療	1
ア Triage (トリアージ)	1
イ Treatment (治療)	1
ウ Transport (搬送)	1
(2) 重傷者への的確な対応	1
(3) ライフラインが確保されない環境での医療活動	2
(4) 迅速な初動	2
2 急性期における対応の基本方針	
(1) 初動体制の確立	3
(2) DMA T、医療救護班等の出動・派遣要請及び調整	3
(3) 重症患者搬送（広域医療搬送等）の調整	3
3 亜急性期における対応の基本方針	
(1) DMA Tから医療救護班への円滑な引継ぎ	4
(2) 多職種連携による健康管理	4
(3) 慢性疾患を有する避難患者への対応	4
(4) 症状の変化の早期発見、適切な受入先への引継ぎ	4

第2章 急性期の対応

1 災害医療調整組織	5
(1) 災害医療支援室	5
ア 設置基準	5
イ 設置場所	5
ウ 業務内容	5
エ 組織の構成	6
(2) 地域医療救護活動支援室	8
ア 設置基準	8
イ 設置場所	8
ウ 業務内容	8
エ 組織の構成	9
(3) DMA T活動支援室	9
ア 設置基準	9
イ 設置場所	10
ウ 業務内容	10
エ 組織の構成	11
オ 関係機関・チーム等への情報伝達の内容・方法	12
(4) DMA T活動拠点連絡会	12

ア	設置基準	1 2
イ	設置場所	1 2
ウ	業務内容	1 2
エ	組織の構成	1 3
オ	関係機関・チーム等への情報伝達の内容・方法	1 3
(5)	SCU（航空機搬送拠点臨時医療施設）	1 4
ア	設置基準	1 4
イ	設置場所	1 4
ウ	業務内容	1 4
エ	組織の構成	1 4
オ	関係機関・チーム等への情報伝達の内容・方法	1 5
2	災害医療情報の収集、提供	1 6
(1)	災害基本情報の収集、医療関係団体・医療機関への提供	1 6
(2)	医療機関から県災害医療支援室への報告	1 6
(3)	医療関係団体・医療機関への情報提供	1 6
(4)	石川県災害・救急・周産期医療情報システムへの入力（代行入力含む）	1 8
(5)	災害時通信手段（衛星電話、MCA無線等）を用いた情報伝達	1 8
3	DMA Tの活動要領	1 9
(1)	事前の備え	1 9
(2)	出動までの手順	1 9
(3)	各活動拠点（災害拠点病院・SCU等）への配置調整	1 9
(4)	活動要領	2 0
ア	災害現場での活動	2 0
イ	災害拠点病院での活動	2 0
ウ	SCUでの活動	2 0
エ	広域医療搬送での活動（被災地内SCUから被災地外SCUへの患者搬送）	2 0
(5)	携行品	2 0
(6)	情報共有ルール	2 1
ア	DMA Tチーム間の情報共有	2 1
イ	DMA T活動支援室への報告・要請	2 1
(7)	DMA T活動の終了、引き継ぎ	2 1
ア	医療救護活動の状況	2 1
イ	避難者の生活状況	2 1
(8)	事後活動	2 2
ア	DMA T活動支援室への活動報告	2 2
イ	各病院における活動報告及びカウンセリング	2 2
4	医療機関間の患者及び医療資源の調整	2 3
(1)	医療機関の連携による自主的な調整	2 3
ア	被災地内	2 3

イ 被災地外	24
ウ 患者搬送	24
(2) 調整組織による調整	25
ア 患者の受入れ調整	25
イ 医療従事者の配置調整	25
ウ 医薬品・資機材等の調整	25
(3) 在宅患者の医薬品等の調達調整	26
5 広域医療搬送、個別疾患患者の受入調整	27
(1) 広域医療搬送要領	27
(2) 搬送手段の要請	27
(3) 患者の搬送要請	27
(4) 人工透析患者等の受入調整	27

第3章 亜急性期の対応

1 災害医療調整組織	28
(1) 災害医療支援室（亜急性期）	28
ア 設置場所	28
イ 業務内容	28
ウ 組織の構成	28
(2) 地域医療救護活動支援室（亜急性期）	30
ア 設置場所	30
イ 業務内容	30
ウ 組織の構成	31
(3) 医療救護班等連絡会	32
ア 設置目的	32
イ 設置場所	32
ウ 業務内容	32
エ 組織の構成	32
(4) 災害医療対策ネットワーク会議	33
ア 設置目的	33
イ 協議事項	33
ウ 構成	33
2 救護所の設置	34
3 医療救護班の派遣要請、配置調整	35
(1) 情報収集、連絡調整	35
(2) 医療機関、医療関係団体等への派遣要請	35
(3) 各地域への配置調整	35
(4) 各活動拠点への配置調整	35

4	医療救護班の活動要領	36
	(1) 事前の備え	36
	ア 医療救護班の事前編成計画の策定	36
	イ 医薬品・医療資器材の備蓄	36
	ウ 防災訓練の実施	36
	(2) 出動までの手順	37
	ア 医療救護班の編成	37
	イ 医療救護班の派遣期間	37
	ウ 医療救護班の派遣要請	37
	(3) 活動要領	37
	ア 避難所、救護所での活動	37
	イ 巡回診療での活動	37
	ウ 災害拠点病院等での活動	37
	(4) 携行品	38
	(5) 情報共有ルール	38
	ア 医療救護班間の情報共有	38
	イ 地域医療救護活動支援室への報告・要請	38
	(6) 基礎疾患・慢性疾患を有する避難患者への対応	38
	(7) 事後活動	39
	ア 地域医療救護活動支援室への活動報告	39
	イ 各医療機関間における活動報告及びカウンセリング	39
5	医薬品等の供給	40
	(1) 災害時に必要とされる医薬品等	40
	(2) 医薬品等の備蓄	40
	ア 石川県薬業卸協同組合等との協定に基づく流通備蓄	40
	イ 医療施設における備蓄	40
	(3) 需給状況の把握	40
	ア 石川県薬業卸協同組合等における供給体制の把握	40
	イ 救護所等での需要の把握	40
	ウ 他都道府県，国への供給要請	40
	(4) 医薬品等の供給手順	41
	ア 医薬品積載場所の設置	41
	イ 医薬品等の供給	41
	(5) 薬剤師の確保	41
6	看護支援	42
	(1) 避難所、救護所、福祉避難所での活動	42
	(2) 医療機関等での活動	42

7	歯科医療	4 3
	(1) 救護所での活動	4 3
	(2) 避難所での活動	4 3
	(3) 施設や住宅等への巡回診療での活動	4 3
8	服薬指導等	4 4
	(1) 救護所での活動	4 4
	(2) 避難所での活動	4 4
	(3) 施設や住宅等への巡回活動	4 4
	(4) 医薬品等積載場所での活動	4 4
9	栄養・食生活支援	4 5
	(1) 避難所での活動	4 5
	(2) 施設や住宅等への巡回活動	4 5
第4章	被災地が県外である場合の対応	4 6
1	DMA Tの派遣要請・配置調整	4 6
	(1) 情報収集、派遣の検討	4 6
	(2) 石川DMA Tの派遣要請・配置調整	4 6
	(3) 後方支援	4 6
2	医療救護班の派遣要請・配置調整	4 6
	(1) 情報収集、派遣の検討	4 6
	(2) 医療救護班の派遣要請・配置調整	4 6
	(3) 後方支援	4 7
3	患者の受入	4 7
第5章	災害医療活動の終了	4 8
	【災害時医療救護体制図】	4 9
	【資料】	
1	リスト	
	リスト1 (DMA T標準医療資機材リスト)	5 1
	リスト2 (DMA T標準薬剤リスト)	5 7
	リスト3 (DMA T標準装備リスト)	5 8
	リスト4 (医療救護班の標準携行品一覧)	5 9
	リスト5 (災害時に必要とされる備蓄医薬品等)	6 5

2	様式	
	様式1 (石川DMAT待機要請書)	69
	様式2 (石川DMAT待機開始報告書)	70
	様式3 (石川DMAT待機解除通知書)	71
	様式4 (石川DMAT出動要請書)	72
	様式5 (石川DMAT出動報告書)	73
3	石川DMAT指定病院一覧	74
4	災害拠点病院一覧	75
5	付録 DMATの待機要請等の手順	76